

令和5年度第1回 恵那市介護保険運営協議会議事録

I 日時 令和5年7月19日（水）午後1時30分～午後2時15分

II 場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

III 審議委員 長谷川核三会長、篠原勝彦副会長、
大木八重子委員、鈴木裕子委員、上野たき子委員、
松原淑明委員、鈴木弘二委員、西尾由香委員、
山本徳二委員、野田充委員、島崎太郎委員、
水野修宏委員、勝由美子委員、鈴木隆文委員、
坪井弥栄子委員、三宅弘文委員
(欠席) 山田忠委員、前野禎委員

IV 傍聴者 2名

V 次第

1. 開会
2. 委嘱
3. あいさつ
4. 会長、副会長の選出
5. 議事
 - (1) 介護保険事業、地域支援事業、高齢者等生活支援事業の実施状況について
 - (2) 第8期介護保険事業計画の取組と目標に関する評価について
6. その他
7. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

定刻なので開会する。

この協議会は、介護保険事業の円滑な運営と、介護保険制度の推進を図るために設置されるもので、①介護保険事業に関する施策の実施状況に関すること、②介護保険事業に関する調査研究、③その他介護保険に関して必要な事項を協議いただくものである。

また、会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開とし、会議録も要約版を公表する。

2. 委嘱

■事務局

令和5年度は委員改選となるため、全委員を委嘱する。任期は令和5年度と令和6年度の2年間である。委嘱状は机上配布とする。

開会のあいさつを医療福祉部長が申し上げる。

3. あいさつ

■医療福祉部長

本来であれば市長があいさつをすべきところ、他の公務のため代理であいさつする。

委嘱した18名の皆さまにお願いする会議は3つある。1つ目は市の高齢者施策を進行管理いただく「恵那市介護保険運営協議会」、2つ目は市が指定する介護サービス事業所について審議いただく「恵那市地域密着型サービス運営委員会」、3つ目は今後の高齢者福祉施策や介護サービスのあり方について協議いただく「介護保険事業計画策定委員会」である。

今年度は特に「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」を新たに策定する年であり、例年に比べ会議の回数が増えるが、よろしく願います。

令和5年7月1日現在の恵那市の人口は47,105人である。19年前の合併当時（平成26年10月25日）は約58,000人であったのが約20年間（令和5年7月1日）で10,000人減った。しかし高齢者は増えており、超高齢化社会が進んでいる。団塊の世代が75歳に到達するまでは増加傾向が見込まれている。

高齢福祉課の施策としては2本の柱があると認識している。1つ目は「高齢になってもいつまでも元気でいられるために」、2つ目は「もし介護が必要になっても安心して暮らし続けられるようにするために」、この2本の柱が全ての施策の柱であり、様々な事業の根幹になるものだと思っている。委員の皆さまには、この2つの柱を念頭に議論をお願いしたい。

[委員自己紹介]

4. 会長、副会長の選出

■事務局

会長は委員の互選により選出することとなっている。立候補もしくは推薦はあるか。

[立候補、推薦なし]

差し支えなければ、事務局案をお示しさせていただいてもよろしいか。

[「異議なし」の声あり]

事務局案としては、昨年度に引き続き、会長は長谷川核三委員、副会長は篠原勝彦委員を提案するがいかがか。

[拍手により承認]

それぞれあいさつをお願いします。

■長谷川会長

限られた予算のなかで介護を受ける方、介護事業に従事する方々が充実した生活を送れるようなシステムを作っていきたい。委員の皆さまのご協力をお願いします。

■篠原副会長

前回に引き続き副会長を務めさせていただく。よろしくをお願いします。

5. 議事（進行：会長）

（1）介護保険事業、地域支援事業、高齢者等生活支援事業の実施状況について

[事務局説明（資料 P. 3～11）]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

介護保険事業の事業規模が 60 億円程度とあったが、非常に大きな金額であることを知り驚いた。このくらいの規模の事業をされていて今があるということに驚きつつ感謝している。限られた予算のなかでよいシステムが作っていければと思った。

■委員

資料 P. 4 ④地区別認定者数について、地区毎の人口割合が分かるとう良い。恵那市の中で、各地域の位置関係が明確になる。

■委員

資料 P. 7 ⑦施設サービスの利用状況について、介護療養型医療施設の利用者が少ないのは、施設が市内に無いためか。

■事務局

介護療養型医療施設とは、主に重度の人が医療とリハビリを兼ねている施設である。市内には介護療養型医療施設は無く、恵那市の被保険者が他市施設を利用している分となる。

■委員

では近隣の他市町にあるということか。

■事務局

例えば、中津川市の城山病院が該当する。

■会長

では、引き続き事務局より説明をお願いします。

[事務局説明（資料 P. 12～19）]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

資料 P.13 2. 介護予防普及啓発事業③健康体操教室について、「スポーツ施設等に委託」とあるが、具体的な委託先は。

■事務局

1つは山岡健康増進センター楽歩。プールウォーキングやココトレチャレンジを実施している。

2つ目は、(株)アクトス。体操の講師を委託している。

3つ目は、(公財)恵那市体育連盟。運動指導の講師を委託している。

■委員

アクトスの施設を使うのではなく、別の施設を使っているのか。

■事務局

アクトスに委託している分は、共同福社会館や公民館で行っている。恵那市体育連盟に委託している事業は、体育館、山岡健康増進センターで行うこともある。山岡健康増進センターに委託している事業は山岡健康増進センターで行っている。

■委員

千葉県浦安市では、様々なスポーツクラブでこのような事業にその施設を使っていた。恵那市でも同様にやっていただけると気軽に利用できるのだが。

■事務局

委託先団体の会場を直接使用することは難しい状況があり、今はこのように行っている。

■会長

市では様々な介護予防の普及啓発事業を行っているが、団体等に所属していたり、デイサービス等の介護サービスを受けている方は情報が入りやすいと思うが、コミュニケーションの場が少ない人は、情報をどうやって見つけるのか。

高齢者はホームページを見ることができない人が多いが、例えば高齢者運転応援事業をどのように知るのか。

■事務局

参加者を募ることに大変苦労している。新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期はなかなか出向くことができなかった。

高齢者の方はスマホやパソコンに馴染みがないため、チラシを配った。しかし、結果的には配ったチラシの数ほどの参加者は得られなかった。

高齢者の方が集まりそうな場、壮健クラブやシルバー人材センターなどで参加者を募っているのが現状である。他にも良い方法があれば提案いただきたい。

■委員

介護予防普及啓発事業の実施人数は、恵那市全体でこの人数なのか。

■事務局

そうである。

■委員

このような少ない人数のため、PR 不足を痛切に感じる。

私自身も先日参加したが、内容はすごく良いのに受講者は13人ほどであり、実施も隔月ということであった。

私は友人に聞いて行ったのだが、皆にPRをしていないから参加人数が少ないのか、本当にもったいないと思った。チラシはどこにいつているのかというくらい情報が末端まで届いていない。運動すると良い年代の人達のところへ情報が流れていない。

地域自治区会長会議でPRしたり、もう少し足を使った活動が必要と思う。いきいき教室へ出向いてPRしてはどうか。

介護予防を進めていくことによって、要介護認定者が少なくなってくる。しかし、今はそこまで地域に浸透していない。

要介護認定を受けるようになってから、どこかに教えてもらって行けばよかったという人が多い。

介護が必要になる前にもう少し地域に出向いてPRしていけば、要介護認定者が少なくなってくるのではないか。介護予防普及啓発事業の殆どがPR不足だと思っている。

■委員

私はケアマネジャーであるが、本来であればケアマネジャーは、介護予防普及啓発事業がいつどこで行われているか知ってないといけない。結局、知らないケアマネジャーが多いということ。

認定を受けた利用者がいると安直に「デイサービス行きましょう」とか言うので給付がどんどん上がっていく。でも、このような介護予防普及啓発事業サービスがあるということを知っていれば、給付の抑制にもなる。

地域のケアマネジャーがこういった情報を知らないといけない。情報を伝達する要はケアマネジャーであるので、周知徹底したほうがよい。地域にはこのような良いサービスがあるのであれば、それを皆さまにお知らせしていくという義務がケアマネジャーにはあると思っている。

■事務局

両委員の仰るとおりである。

介護保険料を抑える、介護費用の総額を抑えるためには、介護予防普及啓発事業を積極的にPRし、皆さまに利用していただくことによって介護認定率を抑制していくことが、最終的な目的だと思っている。

良いアドバイスをいただいた。ケアマネジャーがこのメニューを熟知して皆さまに紹介していただくことが一番だと思う。今後は積極的に普及啓発に努めていく。

■会長

では、議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[全委員挙手]

全員一致で承認とする。

(2) 第8期介護保険事業計画の取組と目標に関する評価について

[事務局説明]

■会長

質問、意見を求める。

[質疑なし]

議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[全委員挙手]

全員一致で承認とする。

6. その他 なし

7. 閉会

■会長

恵那市介護保険運営協議会を閉会し、引き続き恵那市地域密着型サービス運営委員会を開会する。